

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No13
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	森ビル株式会社 代表取締役社長 辻 慎吾
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【報告義務発生日】	2025年9月16日
【提出日】	2025年9月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株式等に関する担保契約等重要な契約の締結

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	森ヒルズリート投資法人
証券コード	3234
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	森ビル株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木六丁目10番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1959年6月2日
代表者氏名	辻 慎吾
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	総合ディベロッパー 都市再開発事業 不動産賃貸管理事業 オフィスビル、住宅、商業施設、ホテル、ゴルフ場、リゾート施設等の営業・運営管理 文化・芸術・タウンマネジメント事業 タウンマネジメント、美術館、ギャラリー、展望台、アカデミー、カンファレンス施設、会員制クラブ等の企画・運営

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	森ビル株式会社 常務執行役員 小坂 雄一
電話番号	03(6406)6617

(2)【保有目的】

政策投資（グループ関係強化のため）

(3) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	365,805		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 365,805	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		365,805
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2025年9月16日現在)	V	1,886,235
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		19.39
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.09

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2025年9月16日、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社と2025年9月17日から最長2026年3月17日までとして、94,100口または100億円を上限とした口数()を取得する株券等売買契約を締結。
 投資口の取得総数は94,100口が上限。投資口の取得総額は100億円が上限。但し、取得期間中に投資口価格が当初設定した上限を超えた場合等、取得総数及び取得総額が上限に達せず、または取得が全く行われない場合がある。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	40,261,698
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	2014年2月1日付の投資口の分割(1:5)により、195,672口取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	40,261,698

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地